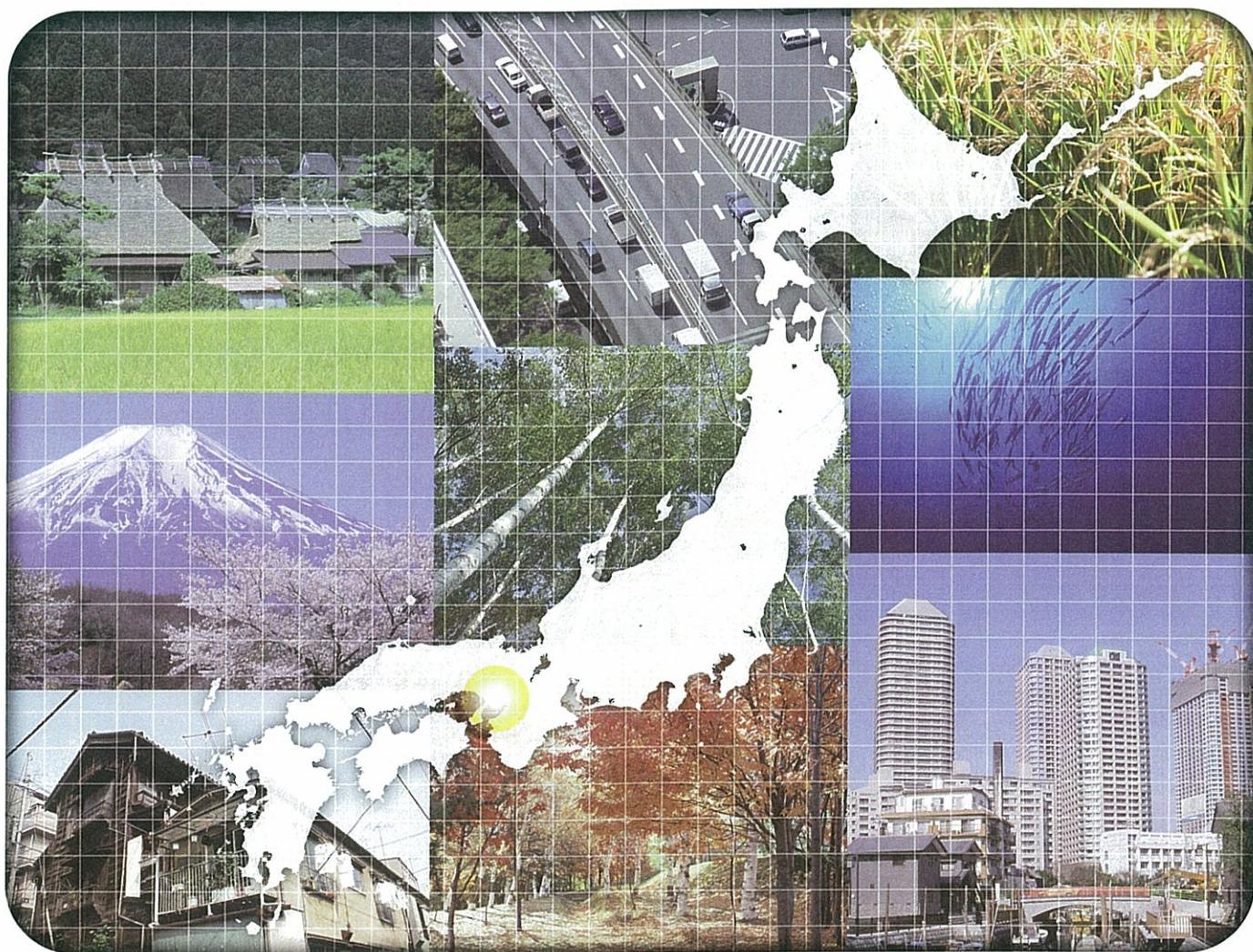


第3回 自治体災害対策 全国会議



第1日 平成 25年 11月 14日 (木)
13:00~17:30
神戸ポートピアホテル

第2日 平成 25年 11月 15日 (金)
9:45~15:45
神戸ポートピアホテル

自治体災害対策全国会議実行委員会

プログラム

第1日 11月14日(木) 神戸ポートピアホテル

13:00

開催あいさつ

井戸 敏三 自治体災害対策全国会議実行委員会委員長
兵庫県知事・関西広域連合長

13:10

来賓あいさつ

古屋 圭司 内閣府特命担当大臣(防災)

13:15

基調講演

「国難と国土のグランドデザイン」…………… (13:15～14:25)
河田 恵昭 ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長
人と防災未来センター長

14:25

特別講演

「東日本大震災被災地の復興と地域コミュニティ」…… (14:25～15:15)
広田 純一 岩手大学農学部教授

15:15

～休憩～

15:30

基調報告

- ①「液状化災害からの復興と都市災害の課題」…………… (15:30～16:10)
松崎 秀樹 千葉県浦安市長
- ②「官民一体の災害避難」…………… (16:10～16:50)
田嶋 勝正 和歌山県串本町長
- ③「中山間地域における災害からの復興」…………… (16:50～17:30)
谷井 靖夫 新潟県小千谷市長

総合司会：清原 桂子 ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長

18:00

意見交換会

ポートピアホテル内…………… (18:00～19:30)
※希望者のみ、参加費無料

19:30

第1日終了

第2日 11月15日(金) 神戸ポートピアホテル

9:45

第2日開会・プログラム進行説明

10:00

分科会

第1分科会 「減災社会における情報システムの構築・活用」

座長：仲谷 善雄 立命館大学情報理工学部教授

分科会報告者：①「総合防災情報システム」

鈴木 宏保

さいたま市総務局危機管理部防災課防災企画係長

②「テレワークによる産業復興」

会田 和子

(株)いわきテレワークセンター代表取締役社長

③「危機管理と情報システム」

吉田 稔

被災者支援システム全国サポートセンター長

(西宮市CIO補佐官兼西宮市情報センター長)

第2分科会 「多様な主体による減災対策・支援体制の構築」

座長：近藤 民代 神戸大学大学院工学研究科准教授

分科会報告者：①「住民による地域支え合いを考える

～岩手県大槌町での取り組み～

元持 幸子 NPO法人つどい事務局長

②「熊本における大学連携を核とした減災型地域社会づくりの試み」

山田 文彦

熊本大学減災型社会システム実践研究教育センター長

③「千代田区の帰宅困難者対策～「協助」の実現に向けた取り組み」

小林 健一

東京都千代田区環境安全部防災・危機管理課長

第3分科会 「中山間地域における復興まちづくり」

座長：澤田 雅浩 長岡造形大学建築・環境デザイン学科准教授

分科会報告者：①「北海道南西沖地震からの復興まちづくり」

竹田 彰 北海道奥尻町総務課長

②「新潟中越地震からの内発的復興まちづくり」

稲垣 文彦

中越防災安全推進機構復興デザインセンター長

③「千年希望の丘～千年先まで守り伝えるプロジェクト～」

高橋 伸明 宮城県岩沼市復興整備課長

12:30

～昼休憩～

13:30

特別報告

- ①「防災人材育成について」…………… (13:30～14:00)
柳橋 則夫 内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(地方・訓練担当)
- ②「東日本大震災生活復興プロジェクト」…………… (14:00～14:20)
清原 桂子 ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長

14:20

～休憩～

14:30

各分科会報告

- 第1分科会報告…………… (14:30～14:45)
座長：仲谷 善雄 立命館大学情報理工学部教授
- 第2分科会報告…………… (14:45～15:00)
座長：近藤 民代 神戸大学大学院工学研究科准教授
- 第3分科会報告…………… (15:00～15:15)
座長：澤田 雅浩 長岡造形大学建築・環境デザイン学科准教授
- 総合司会：室崎 益輝 ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長
兵庫県立大学防災教育センター長

15:15

全体総括

五百旗頭 真 ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長

15:45

閉会

基調講演

国難と国土のグランドデザイン



河田 恵昭

関西大学理事・社会安全学部・社会安全研究センター長・教授 工学博士
阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長

1974年京都大学大学院工学研究科博士課程修了。工学博士。1976年京都大学防災研究所助教授を経て、1993年教授。1996年巨大災害研究センター長。2002年阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長(兼務)。2005年防災研究所長。2007年巨大災害研究センター長。2010年関西大学社会安全学部長。2012年より現職。京都大学名誉教授。21世紀COE拠点形成プログラム「災害学理の解明と防災学の構築」拠点リーダー。大都市大震災軽減化プログラム(文部科学省)研究代表者。日本自然災害学会元会長。日本災害情報学会会長。政府関係では現在、中央防災会議防災対策実行会議委員。2007年国連SASAKAWA防災賞(本邦初受賞)。2009年防災功労者内閣総理大臣表彰。2010年兵庫県社会貢献賞。2011年和歌山県知事表彰(防災)。著書:「これからの防災:減災がわかる本」(岩波ジュニア新書)、「スーパー都市災害から生き残る」(新書社)、「112歳からの被災者学—阪神・淡路大震災に学ぶ78の知恵」(共著)(NHK出版)、「津波災害」(岩波新書)、「にげましよう」(共同通信社)など。

特別講演

東日本大震災被災地の復興と地域コミュニティ



広田 純一

岩手大学農学部教授

1954年東京生まれ。1978年東京大学農学部卒業。1983年に博士課程修了(農学博士)。東京大学助手を経て、1985年岩手大学講師。1999年に教授。現在に至る。専門は農村計画・地域計画。1990年卒業後より学生とともに、県内外の地域づくり活動支援に携わり、2005年にNPO法人いわて地域づくり支援センターを立ち上げ(理事長)。東日本大震災後は、地域コミュニティの再建支援を中心に、国・岩手県・被災市町村の復興構想・復興計画の策定に関わる。内閣府東日本大震災復興構想会議検討部会委員。岩手県東日本大震災津波復興委員会総合企画専門委員会委員。環境省自然再生専門部会委員。環境省中央環境審議会自然公園小委員会委員ほか。著書に「農村計画学」(農業土木学会。1992・2003)、「生物多様性保全と環境政策」(北大出版会。2005)、「水田生態学入門」(2007)、「農政ジャーナリストの会編『大震災・地域・農林水産業をどう立て直す』(日本農業の動き176)」(農林統計協会。2012)など。

基調報告



松崎 秀樹

千葉県浦安市市長

東京都世田谷区生まれ。1974年明治大学商学部卒業。2006年明治大学大学院ガバナンス研究科修士課程修了。民間企業勤務後、衆議院議員公設秘書。

1991年千葉県議会議員当選。1998年浦安市長当選。現在4期目。

杖道5段、居合道3段、空手道3段、剣道2段、弓道初段、書道5段、アマチュア無線技師3級、2級小型船舶操縦免許。



田嶋 勝正

和歌山県串本町長

1958年生まれ。大阪芸術大学卒業。1989年に旧串本町議に初当選。1998年より旧串本町長を2期務める。旧古座町との合併後、2009年に現在の串本町長に就任。現在2期目。

町民の命を守るため100箇所を超える避難路整備や備蓄倉庫・ヘリポート整備をはじめ、徹底した防災教育・訓練を実施すると共に、公共施設の高台移転など将来の町づくりを意識した防災対策を進めている。



谷井 靖夫

新潟県小千谷市長

1938年生まれ。大阪大学工学部卒業。同大学大学院修士課程修了。大阪大学工学博士。

1964年から(株)三洋電機に勤務。1995年から2000年まで新潟三洋電子(株)代表取締役社長。2002年から2006年まで信濃川テクノ・アカデミー校長を歴任。2006年より現職。

第1日総司会



清原 桂子

ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長、兵庫県参与

東京大学大学院教育学研究科修士課程修了。博士課程単位取得。教育行政学専攻。関西大学講師を経て、1992年、兵庫県立女性センター初代所長。阪神・淡路大震災後、兵庫県生活復興局長、復興本部総括部長、労働部長、県民生活部長、理事。2012年4月より現職。内閣府男女共同参画推進連携会議議員、中央防災会議防災対策推進検討会議委員、復興庁復興推進委員会委員、などを歴任。現在、内閣府男女共同参画会議専門委員、文部科学省「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」選定委員、など。共著に、「火の鳥の女性たち」(兵庫ジャーナル社。2004年)、「羽べフェニックス~創造的復興への群像~」(財)阪神・淡路大震災記念協会。2005年)、「人口減少社会の家族と地域~ワークライフバランス社会の実現のために~」(橋口美佳・財務省財務総合政策研究所編。日本評論社。2008年)、「文部科学省『生涯学習政策研究~地域づくりを支える社会教育~』(悠光堂。2013年5月刊行予定)など。

第1分科会

減災社会における情報システムの構築・活用



仲谷 善雄

立命館大学 情報理工学部 教授
立命館大学 総合科学技術研究機構長

座長

1958年生まれ。1981年大阪大学人間科学部(社会心理学)卒業。同年三菱電機(株)入社。中央研究所、産業システム研究所にて人工知能、ヒューマンインタフェース技術の研究開発に従事。1991~92年米国スタンフォード大学言語情報研究センター客員研究員。1998年より(株)ドーシスに出向。2001年に外向解除、道路・河川管理、防災のITビジネスに従事。2004年4月より現職。2013年度ヒューマンインタフェース学会論文賞、1997年人工知能学会研究奨励賞など。国内外の学会の各種委員を歴任。現在は、京都市の観光客防災に関する3つの協議会の座長。学術博士。

分科会報告者

鈴木 宏保



さいたま市総務局危機管理部
防災課防災企画係長

会田 和子



(株)いわきテレワークセンター
代表取締役社長

吉田 稔



被災者支援システム全国
サポートセンター長

第2分科会

多様な主体による減災対策・支援体制の構築



近藤 民代

神戸大学大学院工学研究科准教授

座長

1998年3月神戸大学工学部建設学科卒業、2000年3月神戸大学大学院自然科学研究科博士前期課程修了、2003年3月神戸大学大学院自然科学研究科博士後期課程修了、博士(工学)、2003年4月~2004年3月京都大学防災研究所巨大災害研究センターCOE研究員、2004年4月~2008年10月財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構人と防災未来センター主任研究員、2008年10月~人と防災未来センターリサーチフェロー、2008年4月~2011年3月関西大学環境都市工学部建築学科(都市計画学Ⅱ)非常勤講師、2008年10月~神戸大学大学院工学研究科准教授、2011年4月~関西学院大学(災害復興学)非常勤講師、日本建築学会(2012年度から都市計画委員会幹事、2013年度~都市防災マネジメント小委員会委員)、大阪市港湾審議会委員、西宮市公共事業評価委員会委員、日本住宅会議理事、神戸市建設事業外部評価委員会委員、兵庫県建築士審査委員会委員、関西広域連合防災計画策定委員会委員並河防災会議委員、奈良県防災会議委員に就任。

分科会報告者

元持 幸子



NPO法人つどい事務局長

山田 文彦



熊本大学減災型社会システム
実践研究教育センター長

小林 健一



東京都千代田区環境安全部防災・
危機管理課長

第3分科会

中山間地域における復興まちづくり



澤田 雅浩

長岡造形大学建築・環境デザイン学科准教授

座長

1972年広島市生まれ。1994年慶應義塾大学環境情報学部卒業、1996年同大学大学院政策・メディア研究科修士課程終了、2000年同大学大学院政策・メディア研究科後期博士課程単位取得退学、博士(政策・メディア)。2000年4月より長岡造形大学環境デザイン学科講師として着任。現在は建築・環境デザイン学科准教授・復興支援センター長。専門は都市計画、都市防災。社団法人中越防災安全推進機構理事(長岡震災アーカイブセンターきおくみちいセンター長)、財団法人山の暮らし再生機構理事、新潟県国土利用計画審議会委員、長岡市都市計画審議会委員、大船渡市災害復興計画推進委員会委員、樺葉町復興推進委員会委員などに就任。

分科会報告者

竹田 彰



北海道奥尻町総務課長

稲垣 文彦



中越防災安全推進機構復興
デザインセンター長

高橋 伸明



宮城県岩沼市復興整備課長

特別報告

柳橋 則夫 | 内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(地方・訓練担当)

清原 桂子 | ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長

全体総括



五百旗頭 真 | ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長

政治外交家。1943年、兵庫県生まれ。1967年、京都大学法学部卒業。1969年、同大学院法学研究科修士課程(政治学専攻)修了。広島大学助手・助教授を経て、神戸大学法学部教授。その間、ハーバード大学・ロンドン大学客員研究員、日本政治学会理事長などを歴任。2006年防衛大学校長に就任し、東日本大震災発災後は内閣府復興構想会議議長、復興庁復興推進委員会委員長を務めた。2011年文化功労者。現在、公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長。公立大学法人熊本県立大学理事長。神戸大学名誉教授。著書のうち、「米国の日本占領政策」「占領期-首相たちの新日本」「日米戦争と戦後日本」「戦後日本外交史」「歴史としての現代日本」がさまざまな賞を授与された。

第2日総司会



室崎 益輝 | 兵庫県立大学防災教育センター長、神戸大学名誉教授
ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長兼研究調査本部長
ひょうごボランティアプラザ所長

1944年生まれ。京都大学工学部卒業、同大学院工学研究科修士課程修了。神戸大学都市安全研究センター教授、独立行政法人消防研究所理事長、消防庁消防研究センター所長を経て、2008年より現職。日本火災学会賞、日本建築学会賞、都市住宅学会賞、防災功労者内閣総理大臣表彰などを受賞。京都大学防災研究所客員教授、日本火災学会会長、日本災害復興学会会長、中央防災会議専門委員、海外災害援助市民センター副代表、ひょうごボランティアプラザ所長などを歴任。著書に、「地域計画と防火」(勤草書房)、「建築防災・安全」(鹿島出版会)、「大震災以後」(岩波書店)など。

主催

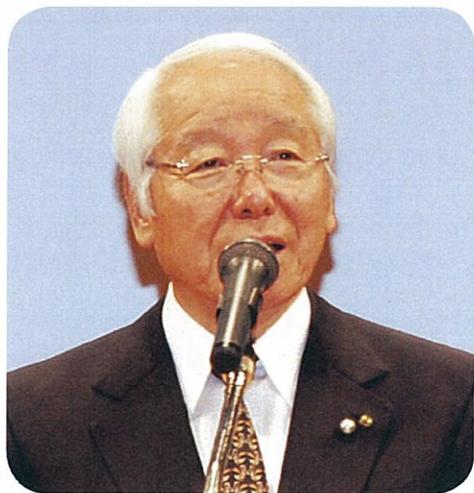
自治体災害対策全国会議実行委員会

- | | | | | | |
|------|-------|----------------------------|----|-------|---------|
| 委員長 | 井戸 敏三 | 関西広域連合長、兵庫県知事 | 委員 | 佐藤 仁 | 南三陸町長 |
| 副委員長 | 泉田 裕彦 | 新潟県知事(全国知事会推薦) | 委員 | 佐藤 雄平 | 福島県知事 |
| 副委員長 | 石垣 正夫 | 新見市長(全国市長会推薦) | 委員 | 新村 卓実 | 奥尻町長 |
| 監事 | 矢田 立郎 | 神戸市長
(大規模被災地・指定都市市長会代表) | 委員 | 達増 拓也 | 岩手県知事 |
| 監事 | 稲葉 暉 | 一戸町長(全国町村会推薦) | 委員 | 田中 良 | 東京都杉並区長 |
| 委員 | 大西 勝也 | 黒潮町長 | 委員 | 仁坂 吉伸 | 和歌山県知事 |
| 委員 | 大村 秀章 | 愛知県知事 | 委員 | 平井 伸治 | 鳥取県知事 |
| 委員 | 尾崎 正直 | 高知県知事 | 委員 | 本田 敏秋 | 遠野市長 |
| 委員 | 蒲島 郁夫 | 熊本県知事 | 委員 | 松崎 秀樹 | 浦安市長 |
| 委員 | 川勝 平太 | 静岡県知事 | 委員 | 村井 嘉浩 | 宮城県知事 |
| 委員 | 河野 俊嗣 | 宮崎県知事 | 委員 | 森 民夫 | 長岡市長 |
| | | | 委員 | 古川隆三郎 | 島原市長 |

後援

全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会、内閣府政策統括官(防災担当)、消防庁、兵庫県、関西広域連合、朝日新聞社、読売新聞社、毎日新聞社、日本経済新聞社、神戸新聞社

井戸 敏三 自治体災害対策全国会議実行委員会委員長
兵庫県知事・関西広域連合長



10月上旬に東日本被災地に派遣した134人の職員を激励するため、2年半ぶりに被災地を訪ねた。瓦礫の処理は終わっていたが、青々とした雑草の大平原が広がっていた。高台移転の目処が付き、平坦部の埋め立てなど時間の経過とともに進んでいくとの説明を受けた。集落再建の目処がたっていないところもあり、まだまだ復旧・復興への支援が必要だと実感した。派遣職員はがんばっているが、「冬支度はちゃんとするように」と伝えた。関西からみると東北の冬は想像できないので、生活の安定をアドバイスした。

国の南海トラフの被害予想をベースに県としても防災シミュレーションを行っているが、時間がかかっており、順次、詳細な予測を公表したい。まず、防潮堤が機能しない場合と機能した時の越流を予測して推計することにしていく。県としての基本的な考えは、安政の大地震クラスなどは防潮堤で防ぐのが前提。安政の大地震の2倍高の津波予測図を昨年度に公表した。100年に1回くらいの津波は防潮堤で防ぎ、1000年に1回の津波は越流しても壊れないようにする。淡路島の南の地域は逃げる。こういう組み合わせの対策を行うことになっている。

一方、風水害も深刻で、山の管理を徹底することにしていく。災害に強い森づくりと河川の補強、貯留力の増加などを併せた総合治水で対応することにしていく。費用がかかるので県民緑税の形で事業を進めているが、足りないので国の施策の充実に期待している。

関西広域連合としても関西全体の取り組みを調整、連携して進める。防災計画を具体的に動かすためにシナリオ化を図り、機動力ある計画にしていくことが課題である。

防災は事前の準備で決まる。発生が確実視されている南海トラフ巨大地震など現に見えている危機に対応しなければならない。その意味で全国の自治体と情報共有し、それぞれに応じた適切な選択で体系化することが重要である。その意味でこの会議の意義がある。

来年の1月17日で阪神・淡路大震災から19年、再来年には20周年を迎える。20周年の迎え方も事前に検討しており、20年らしい発信をしたい。仙台で再来年、国連防災会議が開かれる。9年前に神戸で開き、その時に採択された兵庫行動枠組のフレームで対応しているが、これだけ災害が続くと、想定されていないことも起きる。このことも踏まえ、新しい防災フレームがつくられることに期待したい。

地方から見た新しい視点で防災・減災対策を提供したい。世界の災害に対して教訓を発信し、防災・減災に寄与したい。この会議もそのような意味で実り多い成果を得ることに期待している。

河田 惠昭 (公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長 人と防災未来センター長



脅威となっている国難の一つ、首都直下地震が発生すると首都機能の喪失を伴うスーパー都市災害となる。南海トラフ巨大地震は災害救助法が約700市町村に発令されるスーパー広域災害となる。こういう災害が起こると大変なことになる。何故かという前例があるからだ。

江戸幕府は倒幕という内圧と開国要求という外圧による人為的なことで崩壊したと歴史学者はいうが、直接の原因は1854年の安政東海、安政南海地震、1855年の安政江戸地震、1856年の安政江戸暴風雨と3年連続で大災害が発生し、幕府の財政逼迫によるものと考えられる。災

害の特徴は地域性と歴史性であり、被害は繰り返すということだ。

安政東海地震の11カ月後に安政江戸地震が発生したように、東日本大震災からの復旧・復興途上にある今、スーパー広域災害の南海トラフ巨大地震とスーパー都市災害の首都直下地震が短期間のうちに続いて発生すると大変なことになる。日本が衰退する国難となる危険性があり、効果的な減災対策を構築しなければならない。

対策をやればやるほど安全になるというのは錯覚である。人間社会を守る立場からの対策ではなく、その逆の被害を起こす災害側の攻める立場から、人間社会の被害を巨大化する条件を抽出する。この出現を阻止することが最も効果的な減災対策である。つまり、東京を壊すには、どうすればよいのかというアプローチで研究しなければならない。

東京を壊滅するにはどうすればよいか。一つは科学的に解明できないのに、単純な仮定のもとで解明できるかのような錯覚を研究者に与える。さらに、東京へ人、モノ、情報、資金などあらゆる資源を過度に集中させるなど社会の防災力を落とす。既存の対策で十分対応できるという安心感を与えるなど対策を進捗させない。現在の日本の民主主義には勇気がなくなっている。挑戦しようとしなさい。このため防災、減災の取り組みもいっこうに進まない。

従来の被害想定の問題点として「相転移」のような現象は考慮外ということにある。「相転移」とは、水が0℃以下では固体に、100℃以上では気体になるように、外力の変化で突然、様相が変わることである。災害においても外力の変化で突然、被害様相が変わる。例えば雨量の急増で泥流、土石流が突然発生する。東日本大震災では、プレート境界地震による津波と津波地震がほぼ同時に行った。このような同時に2つの津波波源域が存在する現象は、過去に認識されていなかった。被害の「相転移」を考慮すると、地球温暖化が進むことにより、これまでに経験したことのないスケールの災害が発生することが考えられる。

国土の安全面から考えると、まだまだ検討が必要な問題として超高層ビルが挙げられる。地震で倒れなくても、そこで生活ができなくなる。大阪には超高層ビルが約370棟ある。電

気、都市ガス、水道、通信などのライフラインは旧市街地を通過してくるから、強震動で水道管が被災し、長期にわたって断絶する。もちろんエレベーターは動かないし、トイレも使えない。もし、8月に起これば、関西電力は1カ月以上、不十分な給電量になり、大阪府域は停電する。

さらに、地下鉄、地下街、ビル地下階、地下道路などが連続的につながる大規模地下空間の利用は、一方では浸水対策や耐震強化の必要性を増大させているにもかかわらず、後手後手になっている。水没や地震の恐れがあるゼロメートル地帯に地下にショッピングモールなどが開発されている例は日本だけである。

戦後から高度経済成長期前までは、台風などの比較的中規模の外力が作用して「災害特異時代」が発生した。そして高度経済成長期に入ると、都市化の進展により災害の進化が顕著に現れるようになり、東日本大震災以降はスーパー広域災害やスーパー都市災害の発生の懸念や、地球温暖化による気象災害の激化、多発と軌を一にする地震や火山の活発化による地球激動期に入り、外力の極端化による「相転移災害」の発生の危険性が大きくなってきた。自然外力の変化は私たちの想定を超えている。

50年から150年に一度発生する通常考えられるような災害には、ソフト対策とハード対策によって被害を最小限化、犠牲者を発生させないことを目標とした「防災」で対応する。その上に、1000年に一度程度発生する最大規模の災害に対して、ねばり強いハード対策によって被害を少なく、犠牲者を最小限に抑える「減災」を考えなければならない。避難路の整備、津波避難ビルの設置など「逃げる」ことを基本にしたまちづくりが大切である。そして常に最悪のシナリオを考えておくべきである。

南海トラフ巨大地震に対しては、人命救助・救援と地方壊滅阻止を最優先とし、首都直下地震に対しては首都機能の維持と経済被害軽減を最優先とした対策を立てなければならない。これらの国難候補となる災害に対して事前に対処方法の約80%をプログラム化して習熟し、意思決定過程を可視化して共有する。残りの約20%は現場対応と自助、共助努力で克服しなければならない。

戦後、一貫して経済発展を支える国土開発のあり方が謳われてきた。防災、減災は計画ができてからの後付で考えられてきた。しかし、東日本大震災によって、経済発展は安全・安心な国土づくりが前提としてあってこそできるものであることを思い知らしめた。自然外力が極端・相転移災害へと移行し始めた不安定時代に突入している。つまり、国土計画の最初に防災・減災の主流化を置くことが待ったなしに必要となっている。

現行の国の戦略目標は「東アジアとの円滑な交流・連携」「持続可能な地域の形成」「災害に強いしなやかな国土の形成」「美しい国土の管理と継承」の4つが等値されている。これを見直し、最上位に減災レジリエンスとして「災害に強いしなやかな国土の形成」を配置して防災・減災の主流化を明示すべきだ。

広田 純一 岩手大学農学部教授



まず復興の現状であるが、災害公営住宅や防災集団移転促進事業など復興交付金を活用したハード事業は着工地区が着実に増えている。ただし、概して住民への情報提供や計画策定への参加は十分とは言えず、行政への不平・不満、諦めも聞かれる。他方、地域産業は目に見えて復興しつつある。しかし、農地と漁港の復旧が遅れているなど、業種、事業者および地域ごとの差が大きく開いており、全体としては依然として予断を許さない。岩手県の市町村の転入・転出動向では1年目に大幅な転出超過があったが、2年目は震災前に戻りつつある。復興事業を進めるのに当たって市町村が一番困っているのは職員の人手不足である。職員の応援要請に対する充足率は85.0%にとどまっている。また、復興事業に係る用地取得も困難を極めており、大きなネックとなっている。

地域コミュニティの現状については、岩手大学が行った釜石市の被災町内会調査の結果を基に報告する。まず、各町内会の住家の残存率が低いほど、住民の今の居住地が分散し、また町内会活動は休止、縮小状態となっている。休止・縮小の理由としては、「会員が分散している」が59%、「交通手段がない」が50%と上位を占める。また、そのほかに「地区の将来が見えていない」が22%と、どれだけの住民が地域に戻ってくるか読めない中で、町内会を維持する意義を見いだせていない例も見られる。

次に、高台移転等に伴う地域コミュニティの再編状況であるが、大きくは4つのタイプに分けられる。第一は、集落の全部または一部が被災し、同じ地区内に既存集落と連続的に住宅地を再建するタイプである。三陸沿岸の漁村集落の多くがこのタイプである。従前コミュニティの維持は可能だが、被災者間および被災者と非被災者との関係修復が必要といえる。第二は、既存集落から離れた地区外に住宅地を再建するケースである。これも三陸沿岸の漁村集落の一部に見られる。このタイプは従前のコミュニティの維持に工夫が必要で、将来的にはコミュニティの分離もありうる。第三は、仙台湾岸に多いタイプで、集落の全部が流出し、地区外の複数の市街地隣接部に分散して集団移転するタイプである。元の農村コミュニティは複数の移転先に分割され、市街地のコミュニティに組み入れられることになる。第四は、津波流出地内の同じ場所を嵩上げし、区画整理して市街地を再建するタイプである。このケースも従前のコミュニティはバラバラとなり、元のように再建するのは難しい。たとえば、陸前高田市の被災した中心市街地では、元の住民は嵩上げ区画整理地のほかに、高台の複数の集団移転地に分散して移転することになっており、元の町内会の多くは既に解散している。こうした地域では、今後、新たなコミュニティ形成を図ることになる。

そもそも、既存の地域コミュニティの維持・強化が必要なのは、それが住民同士の支え合

いの基盤であり、また住民の代表組織であるとともに、行政との復興協議の窓口でもあり、復興まちづくりの担い手、そして新たなコミュニティ形成へのつなぎ手となるからである。

被災した地域コミュニティの一番の問題は、人口減少と高齢化の加速である。人口流出は震災1年目に一気に進み、しかも働き手や若年者が流出した。その結果、震災前よりも高齢化が進んだ。沿岸部から内陸部に移転した被災者の内陸定住の動きも見られる。仕事や教育、病院など、やむを得ない事情がその理由となっている。このため大槌町や山元町などでは独自の住宅支援金制度を設ける動きもある。ちなみに、住宅再建の最大の阻害要因は費用の問題であり、個人的には住宅再建に対する国の支援金の増額があってよいと考える。

さて、地域コミュニティの結束力や課題解決力は、分散居住の影響もあって全般的に弱体化しており、地域コミュニティを維持・強化するには、基本的なコミュニティの基盤を整える必要がある。具体的には、分散居住する世帯の所在確認を徹底し、定期的に連絡できる体制をつくらなければならない。その上で、震災前に行っていた祭や伝統行事などを再開し、できれば親睦会や地区外者との交流会など、新たな地域活動を創出するとよい。また、そういう取り組みの前提として、地域コミュニティの事務局機能を強化する必要もある。具体的には、コミュニティ支援員の制度を導入し、一人の支援員が複数の自治組織の事務局を担うような仕組みができるとよい。その際、支援員の任務を明確化し、研修・訓練を義務づけることも必要である。他方、既存のコミュニティの維持が困難な地域では、新たなコミュニティの形成に向けた準備を進めておかななければならない。たとえば、既存の自治組織を解散するに当たっては、共同墓地、神社、共同利用施設、共有財産等の処理など、扱いが難しい問題もあるので、計画的な対応が必要である。また災害公営住宅については、多世代居住の推進、コミュニティ支援員の配置など、高齢者等の孤立化対策も重要となる。

人口流出の結果、将来的には定住人口だけでコミュニティを維持するのが困難になるような状況も予想される。そのため、地域にゆかりのある人たちが恒常的に当該地域に関われる仕組みを作っていくべきである。今回の震災をきっかけとして、地元出身者やボランティアなど、被災地との関わりを深めた外部の人たちが大勢いる。こうした人々との定期的・継続的な交流機会を作り、できればこれを組織化して、新しいふるさと会のような仕組みができれば、被災地にとって大きな力になるはずである。普段は地元に住んでいない人たちも含めたコミュニティを「拡大コミュニティ」と呼べば、被災地でこそ「拡大コミュニティ」を作り上げるべきであろう。

これから復興まちづくりを加速していくためには、住民と行政との信頼関係の構築が非常に重要である。そのためには一つ一つの取組のプロセスを丁寧に進めていくことが何より求められる。時間と人手が不足する中で難しい課題ではあるが、急がば回れである。

最後に、被災地では復興の遅れに伴う様々な課題に加えて、復興に関わる人々の間に疲れと行き違いが存在する。またいまだに立ち上がれない人々もいる。被害の大きかった地域では、何もなくなった町や村を前に、本当に地域が再建できるのかという漠然とした不安も広がっている。しかし、その一方で、復興に向けて頑張る若者達の存在、起業のチャンス、自立の機運などもようやく出てきているし、災害ボランティアを通じて東北のファンになった人もたくさんいる。被災者は「ありがとう」と言う立場から、「ありがとう」と言ってもらえる立場になりたいと願っている。引き続き被災地への関心を持っていただくとともに、機会があれば是非現地に足を運んでいただければと思う。

松崎 秀樹 千葉県浦安市長



浦安市は、海に突出した海上都市で、全体の86パーセントが埋め立てによってできている。東日本大震災では、市内の86パーセントが液状化の甚大な被害に見舞われた。液状化による家屋被害は、主に東京湾岸エリアと利根川下流域で発生し、全国の被害件数のうち、千葉県は1万8千件と群を抜いて多かった。中でも、浦安市が全国の3分の1を占めた。

この震災で浦安市は、激甚災害法と災害救助法が適用されたが、その過程で、両法には液状化が想定されていないことが分かり、同災害に対する国からの支援が行き届かない状態だった。液状化による死者や倒壊家屋、火災といった事例がこれまでになかったためではないかともいえるが、この現実には愕然とした。また、被災地でありながら計画停電に3回もあうという悲惨な目にもあった。

災害救助法は、床上浸水や床下浸水が多数起こることで初めて適用される。国や県はあくまでその被害数にこだわり、液状化の対応に苦慮していた。

それらもあって、今回の震災で液状化の被害を受けた習志野市や香取市、茨城県の朝来市など関東地区の自治体86市町村で首長連絡会議を設立し、実態を踏まえた建物被害認定の見直しを国に要望した。その結果、被災基準がその年の5月2日に改正され、多くの市民が支援を受けられるようになった。中では、新たに「大規模半壊」が創設された。また、国からは震災復興交付金として、市に計40事業に対して総額1兆9千3百7億円が支給されることになったが、予防的な事業は認めないとの性格により、液状化対策に関する費用は含まれなかった。そこで、復旧だけでは次の発災時にまた液状化が起こってしまうので、関係各省や国会議員に直談判し、予防措置の視点を取り入れてもらうよう訴えた。その結果、市内6中学校の対策が認められたほか、復興事業費のうち、118億円を対策事業費として獲得するなどの成果を得ることができた。

このような、国に同災害に対する認識を改めてもらう作業に多くの時間と労力を割いた。

さらに、ここに至るまでの取り組みのひとつに、同年7月の、土木、建築、地盤工学の国内権威を委員とした「浦安市液状化対策技術検討調査委員会」の立ち上げがある。ここでは、メカニズムの解明や、対策・修復工法などに関するガイドラインを作成した。

そこでの活動の中で、同じ浦安エリアにありながら、液状化の被害が起きなかった東京ディズニーリゾートのテーマパーク内とUR団地の事例を検証した。そして、原地盤を固め、液状化しにくくするサンド・コンパクション・パイル工法と、砂層内の水圧情操を抑えることにより発生を防止するグラベル・ドレーン工法が、液状化の事前対策として有効であることを実証した。

また、被災住宅向けに、何十通りからなる戸建て住宅の傾斜修復工法を作成した。いずれも個人負担がかかるが、国の支援を半額分取り付けたほか、市からの独自支援も示している。これにより、現在はかなりの住宅が修復されつつある。

発災からの2年間は、このような作業にほとんど追われていたが、最近になり予算も確定し、復旧・復興に向けた本格的な事業を開始することができた。市民からは何をいまさら工事が始まったのかとお叱りを受けることもあるが、事情を説明し理解を得ながら、取り組みを進めている。

その中で、大きな壁となっているのが境界確定だ。発生から2年8か月経った今でも全くの手つかずとなっている。地域のコミュニティの崩壊を促してしまう可能性があるということは何よりも一番恐れている。この事業は、いくつかのジレンマを抱えながら、時間が経過している状態だ。

そして、東日本大震災の発生で、都市災害の盲点だと実感したのは、仮設を含めたトイレの問題だった。中でも特に、女性対策の難しさを実感した。

浦安市では、震災による液状化の影響で下水道が被災し、家庭のトイレが使用できなくなった。ガスと上水道は、地上に仮設することで順調に復旧していったが、下水道被害は日を追うごとに増えていった。

そこで市は、避難所をはじめ公園、駅前、学校のグラウンドなど各所に、備蓄していたものや全国から応急に集めたものなど、あらゆる様式のトイレを設置した。中には、マンホールの上に設置したものもある。

ところが、しばらくすると、市内を回っていると、かなり疲れた様子の女性の姿が目につくようになった。これには、仮設トイレの人目、安全確保、夜間対策などが関係しており、私たちの災害対策本部にも設置に関する問題を指摘する声が寄せられるようになった。

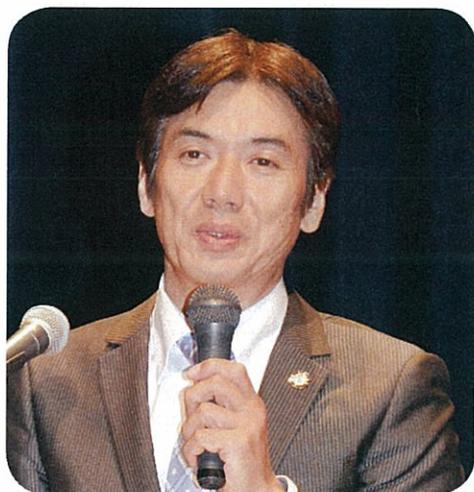
内容としては、まず、災害用の組み立て式トイレは、照明と空間を囲うシートの関係で、夜間に中の動きが影絵のように外側へ映ってしまったり、風で横倒しになるといった問題が発生していた。中には、怖くて入れない市民がいるとの報告も受けた。また、工事用の仮設トイレは、全てが和式で高齢者や障害者が全く使えないとのことだった。

この他にも、男女共用など非常識な設置の仕方に対するお叱りや、排泄物の廃棄方法など、仮設トイレについては大きな課題が残った。そこで市では、自宅のトイレで利用でき、排泄物を凝固剤の使用などによって燃えるゴミとして捨てられる便袋を、下水道が使用できない地域の全戸に配布するなどの対策を取った。

災害時のトイレ対策では多くの問題を抱えたが、被災した浦安市だからこそ発信できるということで、都市環境部の女性職員8人が連携し、「災害時トイレ対策研究会」を発足した。女性の目線から、災害時のトイレ対策を真剣に議論している。中では、女性のみならず、高齢者、障害者、子ども、外国人といった災害弱者に配慮し、男女ともに安心して利用できるさまざまな工夫を施した環境づくりをめざしている。

これまでに、自治体幹部へのプレゼンや防災訓練でのモデル展示などを行い、内外から随分と高い関心を呼んでいる。共同事業したいとの声が上がっているほか、新聞等のメディアにも大きく取り上げられた。また、市民へ災害時のトイレ対策に関してのアンケート調査を参考にしながら、予算を組んで事業化していきたいと考えている。このように、今後も市民らと一丸となってたくましく、浦安市の再生と創成を図っていきたい。

田嶋 勝正 和歌山県串本町長



串本町は和歌山県の一番南、本州の最南端に位置する。串本町から和歌山の県庁に行くまで2時間30分から40分もかかり、大変、都心から離れた町である。しかし、その分、温暖な気候に恵まれ、また、きれいな自然がたくさん残っている地域でもある。日照量は全国4位、潮岬の突端に行くと、全国1位ぐらいの場所になる。串本という名前をもし知ってくれている方がいるならば、台風のとくに常に実況中継が入るので、台風を通じて知ってくれているのではないかと。2年前に紀伊半島を襲った12号台風で大水害が起こり、床上、床下浸水が

300件以上という被害がでた。

それともう一つ、串本が有名になったのは津波の関係である。南海トラフ巨大地震が起こったときに、串本町は3分で3メートルから10メートルの津波が到達するという。巨大地震が起こったときには全国一津波が到達するのが早い場所ということで一気に名前が売れてしまい、本当に対応に困っている状態にある。

串本の人口約1万8000人のうち5000人近くが市街地に生活をしている。砂や砂利が堆積してでき上がった土地で、約3分の1が昭和21年の南海地震以降に埋め立ててできた土地である。これも浜砂を入れて埋め立てられた。だから以前から、大きな地震が起こったならば、この場所は崩壊状態になるんじゃないと言われており、液状化に対しても大変敏感になっている。浸水想定シミュレーションによると3連動が起こったとき市街地として生活しているところ全てが浸水してしまっていて、そして、液状化により大変な状況になる。この小さな土地に役場があり、消防があり、町立病院があり、警察があり、海上保安署があり、社会福祉協議会がある。全ての公共施設がここに集約されている。

一気に公共施設を高台に上げていくというのはなかなか難しいもので、町民合意も必要だし、時間がかかる。計画的に進めていかなければならない。まず、津波避難タワーを今4基つくっている。高台に土地を町が購入し、合併特例債等を活用して防災倉庫やヘリポートを整備した。総面積2万平方メートルで、避難用のテント用地7500平方メートル、177張りできる土地も確保した。この下に耐震性の貯水槽を埋めた。ふだんは水道水として流れている水だが、地震で揺れると瞬間的に緊急遮断弁というのが作動して40トンの水を確保する。

次に、避難路の整備を進めた。町の端から端まで車で走って40分かかる町で、人口が少ないのに面積だけは広い。どこの集落も山があつて小さな土地があつて目の前に海がある。だからどこの集落からも避難路を整備してくれという声が高く上がっている。17年から今まででもう100本以上の避難路の整備をしてきた。しかし、まだ、100本の要望があり、年次計画を立てて計画的に整備している。

地震が起こったときに、行政だけでは限界があり、いかに自主防災組織とうまくつき合うか、また、自主防災組織を育てていくことが行政の責任である。串本町の自主防災の組織率は97%まで来ている。町で高度計を3台購入した。なぜ高度計を買ったかというのと、実際に住民の皆さんは避難場所に行っていないという方が多く、自主防災組織の皆さん、そして区の皆さん方で、まず、その場所に行ってください、行っていただいて実際に自分たちでその場所の高さがどれだけあるのか、例えば5メートルあるとするならば、時間があるんだったらもっと高台に逃げる、10メートルの場所はどこなのかというようなことを確認をしてください、ということで高度計を購入した。これによって、それぞれの集落の皆さんが自分自身の避難場所を再確認をしてくれたという効果があった。

また、行政が行う避難路は相当のお金をかけているが、お金をかけずしてでも自分たちでできる、例えば、ちょっとセメントを買ってきてそこを平らにしたりとか、ロープを張ったりしたりとか、そういうことなら自分たちでもできるだろうと、50万円を限度として10分の9の補助金を出し、自主防による避難路整備を進めている。このようにして、各地域、地区において整備が進んでいる。啓発活動としては防災出前講座を積極的に行っており、町総務課の防災グループが町に出て防災についていろんな話をさせていただいている。行政がどれだけ防災対策、避難路をいっばいつくったとしても、その避難路を有効に活用していただかなければ何の意味もなく、出おくれることによって助かる命も助からないということが起こり得る。そういった話をさせていただいている。大体年間、30カ所を回って講座を開いている。

もう一つ大事なものは避難訓練。各自治体、自主防災会が積極的に今、避難訓練を行っている。また、毎年全町レベルでも避難訓練を行い、今年の参加者は3000人を超え、和歌山県で一番多かった。小学校では高架道路を駆け上がるという訓練を常に行っている。低地にある串本の小学校、中学校、幼稚園、保育所全てにライフジャケットを配って、まず逃げるときにはこれを装着して逃げるといった訓練を行っている。その中でも串本幼稚園の園児は、雨の日以外、毎日避難訓練を行っている。近くに15メートルの高台があり、そこを目指して子供たちが毎日駆け上がっている。先生の一言によって瞬時に子供たちは高台に走っており、大人になってもすぐに逃げることができると期待している。

串本町として存続するには、時間がかかってでも高台移転をしていくしかないと考えており、全ての公共施設を高台に今、上げている。岩手県宮古市とは災害協定等を結んでおり、市長の話では高台移転というのはそんなにすんなりいかないという。まだ被害を受けていない当地においては、なかなか難しい問題だが将来、串本町として残るにはそれが大事であるということで今、推し進めている。

次に、串本町の最大の防災・減災に対する課題というのは、高速道路である。海沿いの国道42号が唯一の幹線道路であることから、高速道路がなかったら間違いなく孤立してしまう。住民は自分たちだけではなくて、自分たちの子供のために、串本町の将来のために必ず高速道路は必要だということで決起されたところである。

我々は、地震や津波の発生というものをとめることはできないが、住民と協力し合いながらその被害を少なくすることはできる。今後も串本町は、串本町としてあり続けるためにも、町づくりを意識した防災対策に取り組んでいきたいと思っている。

基調報告 「中山間地域における災害からの復興」

谷井 靖夫 新潟県小千谷市長



中山間地からの災害時復旧の事例は、全国にたくさんあるが、今日は小千谷市で特に特徴のあるところを中心に報告したい。中越大震災は平成16年10月23日に発生し、平成26年でちょうど10年目ということになる。小千谷市では今、この10年目を迎えて震災の復興がどういふふうに進んできたかという検証作業を開始している。

小千谷市は新潟県の中央部分にあたり、人口は現在約3万8000人。震災当時は4万人を超えるぐらいだったが、段々減ってきている。震災が多少影響しているが、それよりもやはり少子高齢化で減っていく要因のほうが多いというふうに見ている。被災の状況を説明すると、死亡者19人となっているが、エコノミー症候群など関連で死んだ方も含まれ、実際に地震で直接亡くなった方は4人だった。全壊が5.7%ぐらい、一番多いのが一部損壊、何もなかったのが0.06%、7軒だけという状況で、避難勧告は29カ所、27地区に出した。避難所の数は136カ所。ライフラインのうち電気は11月2日に95%回復し、ガスが全面復旧したのが54日後。問題だったのは下水で、水道が来てもトイレは使わないでくれということを言われた。随分長い間、水は使えるけれどトイレは使えないという状態が続いた。

中山間地域の特徴は市街地に比べて雪が多いこと。震災のあったその冬は豪雪で、震災と豪雪という二重の災害があった。それから、被害箇所が非常に多かったということ。迂回路のない復旧現場ということで、中山間地だから当然、道路は一本しかない。まず道路を通して、それから今度は横にあるいろんな被災したものを修理していくということになり、大変時間がかかった。なかでも東山地区は全域が避難勧告になり、全部家をあけて市街地に避難するという状況にあった。その後の生活再建は場所的な問題で大変難しかった。何が難しいかというと、全地域が避難勧告で家をあけないといけなかったということと、それからやはり高齢の方が多くてなかなか自力で生活再建ができないということ。それからもう一つ、融資の問題。住宅再建のための資金を調達しようと思っても、職がない方とか、高齢の方は、なかなかそれができなかった。

住宅再建の道のりでは、大変地形的に険しいところなので、同じ場所で家を建てるということが非常に困難だということ。それから、住宅を再建して修理をして集落に戻るとしても公的支援制度の制限があり、いついつまでに再建しないと対象になりませんよということだった。雪のある間は中に入れないこともあるし、そういうことが重なって一般のところと比べたら難しい。

小千谷市はそのときに何をやったかということ、防災集団移転住宅団地を準備した。一つは、一戸建て用の宅地をつくることと、もう一つは、アパートをつくるということ。急遽宅

地造成を行い、できるだけ避難してきた方がもとのコミュニティを維持できるように、一緒のところ元いた人が顔を合わせて住めるような団地のつくり方をした。ちなみに応急仮設住宅から全世帯が撤去したのが平成19年10月31日で、震災発生から3年かかった。

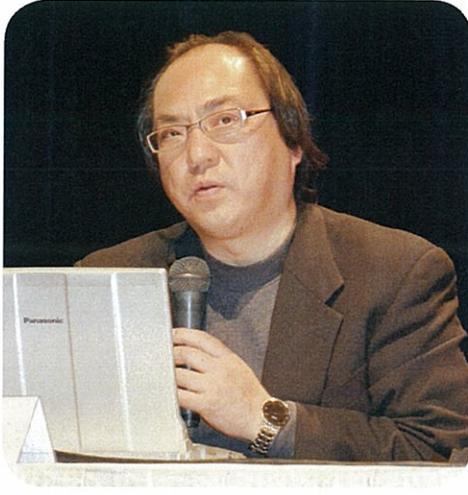
復旧から復興へということだが、これは言うまでもなく、産業の再生である。農地の再生や地場産業の養鰻業の再生。地域コミュニティの再生では、移転をされた方、市街地のほうへ移らざるを得なかった方、それから残った方、小千谷市の場合は何れもうまくやっておられる。東山の残った方も元気がよくて、活発な地域活動をしておられる。

平成26年で震災10年を迎える。いろいろあったが、小千谷のよさというのは維持できたと思っている。東山のように人口が半分になったところでも元気である。それから、産業も再生できたと思っているし、何よりもありがたかったのは復興基金で、新潟県全体で600億円あった。これが復興、復旧に大変役立った。

最後に被災者の意思を尊重した行政の支援ということだが、一番基本的なことは、ともかく町に出ないでもとに帰ってください、もとの場所に住んで地域を活性化してください、ということでは言わなかった。町に出たいんだったらそれなりに支援しますよ、残るといふんだったらそれなりに支援しますよ、というふうに進めてきた。それが結局、いい結果になったのではないかなと思っている。これからグリーンツーリズムを進める。新潟県の場合は「防災」という言葉がグリーンツーリズムの頭につき、他の地域で災害が起きたときには、いかに被災者の方を受け入れるか、そのためのツーリズム、グリーンツーリズムはどうあるべきかを考えている。もちろん小千谷市が復興したのは外部からの大変な支援の結果であり、小千谷市民は何とかして恩返しをしなければいけないという気持ちを持っている人が多いと思う。

大震災というのは災いであったが、プラスに作用している面もある。過去の流れを新しく切りかえたという面もあったのではないかと感じている。

仲谷 善雄 立命館大学情報理工学部教授



まず、さいたま市総合防災情報システムの話をしていただいた。市民から地元の情報がなかなか上がってこないで、自分の周辺の被害情報を知りたいという要望があり、今回のシステムの開発になった。さいたま市は10の区から成り立ち、各区の情報担当班が情報を収集する。行政職員、住民の方からもデータを送ってもらい、それを統合して本部に上げる。市民からの電話による通報の場合には、広聴班が電話を受けると紙の情報連絡シートを作成する。本部では情報統括班が情報連絡シートを集約して、関係部署にそれを送る。そこからの回答や確認を受け取った上で、内容に問題がなければシステムに入力するという流れになっている。職員からの情報は、パソコンや携帯電話からシステムに直接入力できる。インターネットを利用したことで、庁外にいても利用が可能である。市のホームページで被害情報を迅速にきちっと市民の皆さんに届くことになる。

システムのメリットとしては、市民からだけでなく、職員全員が被害情報を入力できることが大きい。これは、情報収集の速度が上がったということである。それに収集された情報を全職員で共有できる点が大きいと指摘された。維持管理は外部に任せることで、かなりコスト軽減になっている。コストとしては、構築・維持管理ともに計画の半額ぐらいになっている。しかし一方で、これを実現するために、仕様をきっちりと協議・作成する必要性、重要性を指摘されていたことが印象的であった。

市民への情報発信は、ホームページがメインとなっていたが、今はエリアメール、Twitter、Facebook、電子メール、データ放送など、多様なメディアにひとつの入力装置で情報入力できるような防災情報の一斉送信システムを構築され、一部稼働させている。

2人目の株式会社いわきテレワークセンター代表取締役が特に強調されていたのは、コミュニティ支援ということで、日ごろから若手の社員が地元と協調する取り組みを行っていたことが震災時の安否確認、それから仮設住宅の訪問などに役に立ったという。

さらに、地域の安心・安全情報の継続的発信、特に、行政と市民の間を丁寧につなぐ仕組みという面で、テレワークが非常に注目されている。テレワークによって築かれた日ごろからのネットワークが災害時に活きるということである。

次に危機管理と情報システムの報告では、防災情報システムは住民のためのものであるという点を、もう一度再認識する必要性を強調されていた。そのときに、現場が動きやすくなる情報システムや、住民の救済を迅速かつ公平に行えるような情報システムが必要である。そのためには日ごろの取り組みが重要といえる。行政は縦組織で、災害時に要求される横断的な対応を不得手としている。テレワークなどの仕組みをうまく使うことによって、市民の多様なニーズを包含するきっかけにもなる。このように多様な方向で、行政と民間をつなぐ

仕組みが必要であることが確認された。

3人目の被災者支援システム全国サポートセンター長は、阪神・淡路大震災時に兵庫県西宮市の電算機部門リーダーとして、民間と連携して総合行政情報システムの復旧作業を行うとともに、被災者支援システムを構築された。以前より職員の自前主義ということで、情報システム構築ができる職員を少数精鋭で投入し、限られたホストの能力を使って、住民基本台帳をベースとした宛名データベースを中核とするシステム構築を行われた。ただしインフラの普及は民間でないと無理ということで、ここに日ごろからの関係構築が有効に活かされたという。

このシステムにより、業務負荷軽減だけでなく、正確性、迅速性、公平性が確保できたことが大きかったとのこと。また当時でも西宮市は自前の問題意識に基づく地図情報システム（GIS）を構築しており、それを駆使して、職員が現場に出かけて調べてきた情報を分析し、福祉、医療、教育、税金減免などの一連の業務に効果があった。

本システムをベースに、3年前にWeb版、オープン系で公開できた。現在は、870団体が導入している。導入率100%が3県（岐阜県、徳島県、静岡県）あり、これらは南海トラフ地震で意識が高い県である。住民のために「最前を求め、最悪に備える」姿勢で、現場の問題意識に基づいて、現場の職員が自らシステムを構築するという取り組みは、自治体の基本を示すものと言える。

近藤 民代 神戸大学大学院工学研究科准教授



第2分科会のテーマは、多様な主体による減災対策と支援対策の構築ということだった。多様な主体が連携して減災対策を進め合い、支え合う。この重要性が認識されたきっかけは、阪神・淡路大震災だったといえる。キーワードの一つに、自助・共助・公助がある。住民一人ひとりが担い手となって取り組みを進め、それを足し算していく。全て行政でやるということが困難であるということが、巨大災害で明らかになった。しかし、テーマである多様な主体の連携というのは、自助・共助・公助のことだろうか。違うのではないかというのが、この分科会の結論である。

議論する上で、四つの問いを立てて、それに対して答えるという方法で分科会を進めた。一つ目は、減災対策の担い手は、誰なのかということ。二つ目は、多様な主体の連携は、なぜ必要なのか。三つ目は、連携のためには、どのような仕掛けが必要なのか。四つ目は、多様な主体の一人として、行政が果たすべき役割は何か、である。

3名の報告者に、各自の取り組みを紹介していただいた後に、4つの問いに答えてもらった。一つ目の問いに対しては、地域での防災活動に学生などの若い世代が入ると刺激になり、取り組みが活性化するという報告があった。地域住民と若い世代がともに学び合い、育てられるという双方向の育て合いが担い手づくりに重要ではないかという指摘である。東日本大震災の被災地である大槌町は震災前、それほど多く観光客など外部の人間が入ってくる町ではなかったが、震災を機に、外部支援者が多く入ってくるようになり、震災から約2年半が経過した町ではそれらの外部の支援者を受け入れる土壌ができつつあるという。つまり、外部支援者を受け入れることも、担い手づくりに重要な一面である。

また、阪神・淡路大震災の復興まちづくりにおいて、若い人たちを巻き込んでいなかったというのが、神戸の反省点だということを知ったことがある。震災から約19年を経た神戸では、復興まちづくりにかかわった人たちは高齢化し、その経験を周りの人たちに伝えるということが難しくなっている。当時から若い大学生だったり、高校生だったり巻き込んでおけば、経験の継承がスムーズにいったって、引き継がれているのではないか、ということである。担い手においては幅広い世代に広げていくことが、重要なポイントになる。

次は、連携は、なぜ必要か。自助・共助・公助はすき間だらけではないかという意見があった。そのすき間がある理由は、団体がばらばらにやっているからであり、このすき間を埋めるための連携とその仕組みが必要である。また、全ての担い手が同じ方向を目指して、足並みをそろえて取り組むという状態は、本当に目指すべき連携なのかどうかという意見もあった。目指すべきは多様な担い手が、各々の得意分野でできることを積み重ねていく。多様な人々の思い、取り組みを互いに理解、尊重して、多様性を発揮できるような環境づくり

こそ、連携には必要ではないか。つまり緩やかな連携というものを目指すべき点ではないかということである。

三つ目、連携を進めるためには、どのような仕掛けが必要か。こういう問いを立てると、よく出てくる答えが、担い手をつなぐコーディネーター、仲介者がいるとか、強力なリーダー、カリスマがいればうまくいくのではないか、ということであるが、それは脆い状態であるとも言える。それぞれの主体は、潜在的に動機を持っているはずで、それに気づいていないだけであり、それを気づかせたり、連携をしたりすることが大切だということ、担い手たちが気づく場を作ることが必要ではないか。また減災対策を一緒にやりましょうというと、それぞれやっている仕事があるので、新たな仕事がふえて大変だからと思われがちだが、それぞれの主体の取り組みの視野を広げたり、視点をちょっと変えるだけで減災にもつながるよ、と気づいてもらって進めていく。そのような仕掛けづくりが有効ではないかということが議論された。

最後に、行政に求められる態度・取り組み。多様な担い手をつなぐ、プラットフォームをつくる主体としては、やはり行政に期待がかかっているということが確認された。しかし、成果は目に見えにくいので、行政は消極的になりがちで、なかなか難しい。報告の中では、帰宅困難者対策地域協力会を立ち上げるために、最初は行政に支援してもらったが、現在は事業所が中心となって、企業主体でやっており、いまは行政がオブザーバーとして参加しているようである。初動期における多様な主体のプラットフォームづくりにおける行政の役割の期待は大きい。

また、大規模な企業は3日間の備蓄がほとんどできているが、小規模なところは全然できていない。余力がなくできないところに対して、行政がサポートすることが大切ではないか。全ての主体で自助・共助・公助を同じレベルで高めることは不可能であり、そういうすき間を行政が穴埋めしていくことが必要ではないかということだ。

本分科会は、かなり難しいテーマで、これが正しい答えだと言い切れるまで議論はできていない。しかし、これからの巨大災害の備えとして多様な主体による連携を考えていく手がかりやアイデアを出すことができたのが本分科会の成果だと思う。

第3分科会報告 「中山間地域における復興まちづくり」

澤田 雅浩 長岡造形大学建築・環境デザイン学科准教授



中山間地域における復興まちづくりをテーマとして、北海道南西沖地震で大きな被害を受けた奥尻島、新潟中越地震、東日本大震災の被災地である宮城県岩沼市の取り組みと現状が報告された。

災害を契機として、地域が抱えていた課題がより一層深刻になり、顕在化して地域に突きつけられるという状況が改めて共有されたと思う。過疎化や高齢化、離島問題など、昭和40年代ぐらいから継続して取り組んできた地域の課題の解決が、復興においても重要であるという指摘である。

奥尻の場合は、離島ということもあり、地域に住民を留めることが、極めて重要である。多額の予算をかけてでも、とにかく住民が島を離れないようにすることが先決で、将来を見据えた対応をする余裕がなかったとも言える。中越の場合は、大きな被害は中山間地域であったが、長岡や小千谷の市街地がそんなに離れていなかったこと、合併をしたことなども一因となって、避難指示で地域を一時的に離れざるを得ない状況になったとしても、ボランティアや中間支援組織、そして行政などいろいろな人と関わるなかで、特に若い人たちが地域のよさを改めて見直し、それが復興の原動力にもなっている。この場合、一旦離れることが復興にいい影響を与えてもいる。岩沼市の場合は、沿岸部に農村集落があるものの、後継ぎでない若者が利便性の高い場所に移り住み、空洞化（過疎化）が起きつつあったところでの被災である。ここでも実は復興といいながらも、新たな取組をゼロから始めるのではなく、空洞化の問題をきちんと向き合い、解決していくことで次のステップに進んでいくことができるのだということが示唆された。

復興を進めていくときに、行政はかなりの労力を割いて計画を推進していくが、その際、被災者の心持ちを慮ることも必要である。被災者に対して、先の見通しを示すということで、人心が安定する。これは何も、物理的な空間再建といったことだけではなくて、こうするんだとか、こうしようと思っている、そういう目論見を示すことではないか。中越でも3年間、仮設入居された方がいたが、その人たちに対して行政が、整備に時間がかかるということや、公営住宅の建設に手間どっていることをきちんと示して、いつまでにはこういう状況になるという計画を示すことで納得を得ながら入居期限の延長を行ってきた。

安心感を醸成するには、いろいろな方向がある。中山間や沿岸漁村集落では、やっぱり土とともに暮らしていたり、海とともに暮らしていたりしている。それを踏まえて、住まいの再建の前に少しでも暮らしの再建のきっかけがあれば、随分心持ちが変わって、被災地の雰囲気は変わる。中越地震の場合は、田んぼを自分で直していいよ、空き地を提供するから畑作をはじめていいよと差し向けるだけで、仮設入居者も非常に元気になる。被災前の暮らしに

思いを巡らし、その再開や復旧を早めに少しサポートをしてあげることが、前向きかつ内発的な復興を進めていく上で大切である。

被災体験というのは、大変なことも多いが、地域で危機感を共有したり、外部支援者とのつながりが生まれたりもする。それを復興のプロセスにつなげていくことが特に中山間地域では重要である。被災前に戻るだけでなく、先を見据えて地域づくりを進めていく契機としていくべきであろう。

行政は地域と向き合って、地域の実情に応じたサポートをしていきたいと思いますというような結論がよく出るが、行政はそういうことが得意ではない。暮らしをどうデザインするか、特に人口減少が進んでいる地域では重要である。そのためには、行政による包括的なサポートを希求するだけでなく、住民が主体的に、自分たちでできることをやりながら、地域を自立させていくことが大切だと思う。

特別報告 「防災人材の育成について」

柳橋 則夫 内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(地方・訓練担当)



はじめに平成25年度に発生した主な自然災害を説明したい。4月13日に淡路島付近を震源とする地震が発生した。淡路島を中心に家屋の一部損壊などの被害が出たが死者は0人だった。6月8日から8月9日の間の梅雨期における大雨では東北、新潟、島根、山口県で被害が発生し、死者・行方不明者は17人、8月23日から大雨による被害で島根県で死者・行方不明者が2人、9月2日および4日の竜巻では埼玉、千葉県で大きな被害が出た。9月15日から17日の台風18号の大雨等で8県が被災し、7人の死者・行方不明者が出た。特に10月15、16日

の台風26号では大島を中心に大変な被害となり、死者・行方不明者は43人となっている。

気候変動に関する政府間パネル第5次評価では、世界的平均気温の上昇に伴って、中緯度の大陸のほとんど湿潤な熱帯域において、今世紀末までに極端な降水が強くなり、頻繁となる可能性が非常に高いと指摘している。今年度、大雨災害が相次いだのもこのような傾向にあることが考えられ、備えが大切だ。竜巻についても政府として予測情報の改善などの検討を進め、対策をまとめることにしている。地震に関しては中央防災会議で、東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震、中部圏・近畿圏直下の地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を対象に検討してきた。

さまざまな災害から国民の生命、財産を守るため、災害に強く、しなやかで強靱な国づくりに取り組む必要がある。併せて、迅速かつ的確な災害対応を行わなければならない。そのため、防災を担う人材の育成と実践的な訓練の充実が重要である。被害軽減には公助と共助と自助の3助の力を向上させ、適切な役割分担を図ることが必要である。今回は公助の中での人材育成について話したい。

中央防災会議に設置した防災対策推進検討会議の平成24年7月の最終報告において、職員の派遣・研修を含む地方公共団体との連携、国・地方の人材育成・連携強化、政府の防災部門と地方との人事交流機会の拡充などの提言がなされた。この提言を踏まえた人材育成を進めている。

防災を担うために求められる人材とは、自然災害に迅速・的確に対応できる人材と、国・地方のネットワークを形成する人材である。そのための育成方法として5つがある。1つ目に職員の経験や能力に応じて、災害対応を行う上での必要な知識や技術を習得させる研修・訓練の実施。2つ目に国と地方公共団体等との人事交流。3つ目は防災担当職員の業務の専従化。4つ目に組織としての災害対応をマニュアル化するなどの災害対応業務の標準化、研修・訓練の体系化。5つ目に過去に災害対応業務の経験のある職員やOBなどを活用した人材を確保し、教訓の伝承により、災害対応に生かすこと。

現況を説明すると、有明の丘基幹的広域防災拠点施設で、防災スペシャリスト養成研修を実施している。防災担当の一般職員や中堅職員、幹部職員に分けて、職員の業務内容と経験に応じた講義、演習などを行っている。また、地方公共団体の人材育成のため、内閣府におけるOJT研修や施設研修に防災担当一般職員を受け入れている。期間は1年で、市町村職員には期間を短くした3カ月研修を実施。内閣府の各室および関係省庁担当者による講義の受講、防災関係施設や訓練の見学、国交大、消防大等の外部機関研修への参加などを行うものである。その他、防災担当経験者の活用や防災業務計画の見直しなどを行っている。

今後の取り組みとして、防災スペシャリスト養成研修の充実を図るため、海外の先進的な知見を得るための研修や各地域へ出張しての研修などを検討している。国内の大学、研究機関等との協力関係を強化をするため、協定締結も行う方針。さらに、「防災を担う人材の育成」に資する体制の構築や、災害対応の標準化なども検討している。

実践的な訓練の充実にも取り組んでおり、防災対策推進検討会議の最終報告に基づき、官民連携して実態に即した各主体により確実に訓練が実施されるよう「総合防災訓練大綱」を策定した。また、最終報告では、協議会など多数の機関が参画する枠組みを活用した地域ブロック単位の訓練の実施、学校、自主防災組織、地域団体など多様な主体が連携した訓練を実施などの提言がなされた。これを踏まえて充実を進めている。

国は、各地域や業界等で実施される防災訓練に積極的に参画し、訓練に先立つ防災研修を推進するとともにマニュアルや教材等を提供することにしている。具体的には実践的、効果的な訓練を行うため、東日本大震災を踏まえ、より実践的かつ起こりうる最悪事態を想定した訓練や災害対応業務に習熟するための訓練に加え、防災計画やマニュアルを見直すための訓練を行う。さらに、国と地方公共団体、広域ブロック内の地方公共団体、行政と民間、分野単位などさまざまな連携の枠組みにより、多数の主体が参画する訓練や、地域、学校、職場等における幅広い層が参加するよう内容を工夫・充実を図るとともに、高齢者や障害者等の災害時要援護者の視点に立った避難誘導訓練も行う。

最後に実践的な訓練の今後の方向性を説明したい。まず、南海トラフ巨大地震、首都直下地震などの巨大地震を想定し、多様な主体が連携した訓練、都道府県間相互の広域応援訓練や、民間船舶を活用した医療、官民連携の訓練や米軍と連携した訓練を考えている。自然災害と原子力災害による複合災害などこれまで想定してこなかった災害を想定した訓練も検討したい。さらに、政府業務継続計画に基づく訓練や高齢者層を対象にした避難訓練など新たなニーズを反映した訓練も大切である。防災について経験のない職員に対する基礎的な訓練も繰り返し行わなければならない。

将来的には防災訓練が職員の日常業務に組み込まれるようにしたい。是非、本日参加の方々も有明の丘基幹的広域防災拠点施設での訓練に参加していただきたい。

特別報告 「東日本大震災生活復興プロジェクト」

清原 桂子 (公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長



「東日本大震災生活復興プロジェクト」は、平成25年度復興庁受託事業として生活復興の視点から、被災者の「今」を支える提案を行うことにしている。東日本大震災被災地の岩手、宮城、福島から11人、阪神・淡路大震災被災地である兵庫県から9人がプロジェクト委員会のメンバーとして参画している。7月から11月にかけて被災3県で全44回の復興円卓会議を開催した。会議は各回とも地元団体・NPOと協働で実施した。市町村、県、国の担当者も参加し、被災者や支援者の声を幅広く聞いて、意見を交わした。ここでの議論の結果など

をもとに「生活復興のための15章」を3月にまとめ、冊子やホームページなどで広く発信することになっている。今回は、15章のうちから7章を取り上げ、その中間報告を行いたい。

第1章は「暮らしと生きがい」である。復興は、復興に取り組む「今」を生きがいをもって暮らせることであると考えている。復興感、被災や復興の程度と必ずしも一致しない。先が見えない、見通しがつかないことへのストレス、「ありがとう」と言うばかりでなく、言ってもらえるよう人の役に立ちたいが、やることがない。そういった被災者の現状がある。このため復興プロセスへの参画の場とルート、被災者が支援する側にシフトできる仕組み、閉じこもりがちの人たちへの対応が必要だ。集会室の設置など人と人の出会いの場づくり、参画する仕組みの具体的メニューの開発・共有・普及、キーパーソンとなる人づくりと協力者のネットワーク化が重要である。

第2章は「健康づくり」。円卓会議では、特に独身息子と同居の高齢者に衛生状態や食生活の悪化が見られること、閉じこもりがちの夫にたいするストレス、仮設男性たちの生活不活発病、アルコール問題なども指摘された。こうしたことに対して健康づくり、仲間づくり、生活の自立を兼ねた料理教室、健康教室など多様なプログラムの普及が大切だ。そのためにも看護師、栄養士、歯科衛生士などの専門職と生活支援相談員、民生児童委員等の協働の仕組みをつくり、これを面として広げていくべき。阪神・淡路では看護協会と協働し看護師が健康相談を行う「まちの保健室」事業を実施した。東北被災地でも現在、普及が図られている。

第6章は、これから本格化する「恒久住宅への移行」について。家族の中でも高齢者は元の地に戻りたいが、若い人は便利な避難先の方がいい、公営住宅に移っても新しい人間関係が不安といった意見があった。その一方で、どこにいても友達はできるので、仮設住宅のコミュニティにこだわる必要はない、との声も。行政の話は自力再建も公営住宅も借家も一緒に言うので分からない、避難してきた住民と元からいた住民の軋轢が表面化しているなど円卓会議で沢山の意見をいただいた。このため、公営住宅だけでなく自力再建、借家など多

様な選択肢のメニュー化と分かりやすい情報提供、個別相談が求められる。情報は人を介してつながることを基本としなければならない。さらに、公営住宅に交流スペースの設置と活動ノウハウの共有が必要である。また、NPO等との協働による引っ越し手伝い運動や近隣マップづくり、移行後のコミュニティサポートなども提案したい。さらに自治会づくりが重要であり、入居予定者の事前交流会なども開催するべき。

第9章は「新しいしごとづくり」。円卓会議では起業家への立ち上がり助成のあと、継続してフォローする民間・行政の支援や、東日本大震災後に大きく進んだ事業者と個人の寄付をつなぐファンドの活用、あるいは宮城県だけで800人いる生活支援相談員に新しい福祉を担う人材として定着してほしいとの声も強かった。起業家応援のための「場」の設営、継続したネットワークと相談窓口、ファンドとのマッチング、立ち上がり助成など一連の流れで行う民・官協働の仕組みの強化や、保健福祉領域など今後の少子高齢・人口減少社会に対応した新しい仕事の拡大、観光農業等の中間支援を仕事として成立させることなどを提案したい。

第12章は「親子のたまり場づくり、若者の居場所づくり」。転居・転校、失業、家族の離れ離れなどで子どもの生活基盤である家庭の力の弱体化や、放課後に子どもが思いきり遊べる場所がない、避難生活が長期化するなかでの児童虐待の増加などが円卓会議で明らかになった。既存施設の一角の改修やプレーパークとして利用できる空き地の整備など子どもが思いきり身体を動かせる遊び場の確保や子育て相談窓口の強化、親子の仲間づくりができる講座の開催など、相談から仲間づくりへのつながりが必要。さらに、中・高校生のための放課後の学習の場、仲間づくりのための居場所と機会、親子、子ども・若者支援を継続させる仕組みが求められる。

第14章は「学習と実践活動」。円卓会議では防災・減災のまちづくり、命の教育を発信する決意が聞かれた。また、ボランティアが減り、行政職員も疲労する中で、支える側に回る住民を増やすことが必要との指摘があった。何かしたいが、何をしたらいいのか分からないという住民と、支援を必要とするニーズをつなぐ場、仕組み、キーパーソンとなる人材育成が求められる。さらに「思い」を次の段階につないでいくために、単発、短期、長期の多様な学習機会、研修機会を用意することが大切だ。

最後の第15章は「民間と行政の協働」である。施策があっても知られていないし、申請の事務ができずあきらめる人が多い。また、女性や若者が参加でき、意見を言える場も必要である。刻々と動いていく現場の状況を共有し、団体・NPO、専門家、大学、企業、行政などが力を合わせ対応していく仕組みと、協働の拠点となる場をつくるべきだ。阪神・淡路大震災でも住民と行政の中間組織として被災者復興支援会議を発足させ、各地で「移動いどばた会議」を開催し、つなぎ役を果たした。また、協働の拠点として阪神・淡路大震災復興支援館が設置され、大きな役割を果たした。

阪神・淡路大震災が発生した1995年は、本格的な高齢社会に入った年でもあった。東日本大震災は一層の少子高齢・人口減少社会下での復興となり、「支援される側」と「支援する側」を固定化せず、誰でも自分のできることで「支援する側」に回れる共助の地域づくりが大切だ。そのために民間と行政の協働のシステムづくりをふだんからやっておくことが重要である。そのことが事前復興にもつながる。ふだんからの生きがいづくり、仲間づくり、しごとづくり、それを支える場、仕組み、人づくりを15章の提案にまとめ、全国に発信したい。

五百旗頭 真（公財）ひょうご震災記念 21 世紀研究機構理事長



この会議のすばらしさは、学者、専門家、自治体の長の責任者、担当者から、生々しい体験とか、他ではできないような対処の話を知ることができることである。2日間にわたるこの会議で、私は2つのテーマが同時進行したと思う。一つは、東日本大震災を中心に復興のさまざまなケースを取り上げ、そこでの問題点や課題などを示したこと。二つ目に次なる大災害を予期し、それへの対処のあり方を示したこと。この二つのテーマがフィードバックしながら、渦をつくるようにして進んだのが、この2日間の議論であると感じた。

立派な復興ということは、それ自体、次への備えに結びついている。これを会議の総意と、まず申し上げたい。そのことを、国・社会、人々がやっていかなければならない。このたびの東日本大震災は、すさまじいものがあったが、これで終わりではないということ、ほとんどの専門家が考えている。天災は忘れたころにやってくるというのが、地殻変動の活性期になると、忘れるひまもなく、毎年のように発生し、それでいて、次々にアングルを変えて、奇襲攻撃で攻めてくるというのが大自然のすご味である。

もう一つ重要な論点は、住民自治、自助・共助である。それを補完する公助は、政府が最終的に、しっかりと責任をとらなければいけない。その間をつなぐものとして重要な役割を果たすのが、中間支援者、愛情ある専門家である。そうしたものの結びつきによって、重層的な連携、緩やかな連携というのがつくられる。復興のためにも、これからの災害への対処にも、そういう重層的連携が必要だということ、とりわけ危機の瞬間にもますますそれが大事だということを、我々は重視したい。

政府の責任の面から言うと、南海トラフ巨大地震、首都圏災害など次なる大災害への対処関をしっかりとやらなければいけない。そのためのスキームをつくる。制度設計をするのが、国の全体的役割である。大災害であればあるほど国家の責任は重い。それでいて、具体的対処については、現地の自治体の皆さんがやはり主体であり、現場における決定的な主体である。南海トラフ巨大地震など迫り来る災害に地域は、そういう認識を共有しながら進めていかなければならない。それができてこそ、信頼できる行政だと思う。

大災害について自治体の連携と、相互支援の合意を予めつくっておくことが、非常に大事である。東日本大震災勃発後を見ると、関西広域連合のように、被災状況を見た上でカウンターパート方式での動きがあったが、それ以外の自治体間支援は予め姉妹都市関係や支援協定のあったところから、よどみなく動きが始まり、それが他を巻き込む形で広がった。今後は次なる大災害を想定しつつ、予め協力関係を合意しておく必要がある。首都直下地震が発生する

と、東京だけではなくて、埼玉も、千葉も、神奈川も、大変なことになる。想像を絶する事態に対して、危機対処的に動く力を持っているのは、もちろん警察、消防、自衛隊などの第一線部隊だが、復旧・復興のプロセスを通じて自治体であり、そして企業である。そうした機関との連携をあらかじめ、そして、その間に介在する専門家、中間支援者との間で協力関係の合意というものをつくっておくことが、非常に重要ではないかと思う。

柳橋参事官からの自治体の災害対処についての東京・有明の丘での研修の報告は、前回の会議で決議した結果である。人と防災未来センターが毎年500人、自治体職員の研修を行っているが、次なる災害の切迫を想えば、500人では少ないだろうと、関東でも研修を行い、毎年1000人規模で自治体の防災専門家を誕生させようということ、昨年ここで決議した。そして、そのことを政府、与野党に働きかけたところ、内閣府において、災害対応についての研修が有明の丘でも行われることになった。政府の取り組みがこの会議によって一歩前進したことを報告できるのを嬉しく思う。

2020年の東京オリンピックが決まったのは日本人にとって大変喜ばしいことである。基調報告の中でもあったが、東京に一極集中して集積するには、それなりの理由があり、世界の中で競争をやっていくには、東京が中軸にあってこそ、日本全体の水準をリードできる。しかし、過度な人口と機能の一極集中というのは、もちろん大きなリスクを伴う。

防災・減災をまちづくりに組み入れていくことが、我々、この会議の大きなテーマである。世界中から人が集まり、注目される2020年の東京オリンピックに向けて、多数の人員を収容する建物をつくるだけではなくて、災害があったときにしっかりと安全性を保てるものにした建物を用意しなければならない。オリンピックの会場づくりの準備の中で、しっかりとした、さすがに日本の安全性はすごい、どんなことがあっても、こんなふうに見事に対応できるような、耐震性の強いものが設計がされている、と感心されるような準備をやっていたらいいと思うが、皆さんいかがでしょうか。

いずれにしても、2日間にわたって、皆さんの積極的な参加を、現場に基づいたすばらしい報告とともに、活発な知的、刺激に満ちた議論を続けてくださったことに、心からお礼を申し上げます、私の報告、総括としたい。